

エコアクション21

環境活動レポート



2017年度（2017/04～2018/03）
発行：2018年06月



大平洋機工株式会社

<http://www.taiheiyo-kikou.com/>

Q20170810

目 次

1.基本方針・環境方針	P2
2.会社概要	P3
3.取扱製品	P4
4.実施体制	P5～6
5.環境目標及びその実績	P7
6.環境活動計画の結果とその評価及び今後の取り組み	P8
7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、提訴等の有無	P9
8.代表者による全体の評価と見直しの結果	P9
9.環境活動の取組状況	P10

1.基本方針・環境方針

基本方針

経営者は、「わが社は、人と技術を大切にし、長年の経験と実績に基づき、多くの産業を支え続ける特殊ポンプとミキサーの総合メーカーを目指します。」という経営理念に基づき、顧客要求事項への適合及び、環境マネジメントシステムの有効性を継続的に改善することに対するコミットメントを含め、次の通り環境方針を定める。

環境方針

一人ひとりが環境意識を持ち、資源を大切に、環境を配慮した生産活動で持続可能な社会づくりに貢献する。その為に次の環境目標・活動計画を定める。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
- (2) 廃棄物排出量の削減
- (3) 総排水量の削減
- (4) 環境負荷の少ない製品を推進し環境保全に貢献します。
- (5) 化学物質の使用量削減に努めます。
- (6) 環境に優しい物品調達の配慮。
- (7) 事業活動において環境関連法規等を遵守します。
- (8) 環境経営システムの内容を全社員に周知徹底致します。
- (9) 環境改善・教育に努めます。

—この環境方針は、社内外に公表します—

制定日：2008年12月01日

改定日：2016年04月01日

大太平洋機工株式会社
代表取締役 寺島 雅夫

署名 寺島 雅夫

2.会社概要

2018年4月1日より

- (1)事業者名及び
代表者氏名 大平洋機工株式会社
代表取締役 寺島 雅夫 (※2016年4月1日就任)
- (2)所在地 千葉県習志野市東習志野7-5-2 《本社》
東京都中央区日本橋小伝馬町13-4共同ビル7階 《東京営業所》
- (3)環境管理責任者
及び事務局担当者
の連絡先 環境管理責任者 粉体事業部 業務部 統括部長 小岩 好一
事務局担当者 管理部 総務課 統括課長 服部 勝利
連絡先 TEL:047-473-6191 FAX:047-478-8063

- (4)事業の内容 化学プロセスポンプ・産業機械製造、販売及びサービス

- (5)事業の規模 年間売上高: 46億9,500万円

(2016年度)

	本社	東京営業所
従業員数	167人	11人
敷地面積	36,876m ²	229m ²

※営業所は床面積を表示

- (6)事業年度 2017年度
2017年4月1日～2018年3月31日

- (7)認証登録範囲 認証登録事業者:大平洋機工株式会社
所在地:千葉県習志野市東習志野7-5-2
事業活動:化学プロセスポンプ・産業機械製造、販売及びサービス
対象事業所:本社、東京営業所
※北海道営業所は2017年3月31日付けで閉鎖

3.取扱製品

～循環を科学する～ 環境関連装置

ポンプ事業部



ワーマンポンプ

スラリーポンプ 用途:高粘度、高揚程、一般化学、工場排水

- ・接液部品の材質選定により、あらゆる液体及びスラリーの輸送が可能です。
- ・コンパクトで大容量が得られ、効率が優れています。
- ・構造がシンプルでメンテナンスが容易です。

主な納入場所:化学工場、製鉄所、発電所



ヒドロスタルポン

汚泥・汚水ポンプ 用途:下水処理、上水処理

- ・高効率、無閉塞でエネルギー省力型ポンプです。
- ・高濃度液、高粘性液で揚程低下が少ないです。
- ・リミット特性を持つため、オーバーロードの心配はありません。
- ・スカムや汚泥の輸送に適しています。

主な納入場所:食品工場、下水処理場

粉体事業部

ケーキパイプ輸送 用途:下水道脱水汚泥、浚渫土等

- ・高吐出圧力で汚泥の長距離パイプ圧送を可能にします。
- ・輸送量を無段階で調節できます。
- ・消耗部品が少なく、メンテナンスが容易です。
- ・滑剤注入システムとの組み合わせにより、更に輸送距離を伸ばすことができます。

主な納入場所:下水処理場



シュビングポンプ

ケーキ解砕 用途:脱水ケーキの粒状化処理

- ・脱水ケーキを20mm以下の粒状に連続高速解砕できます。
- ・乾燥粉体を添加することにより、高含水率のケーキも粒状化が可能です。
- ・コンパクトなため、設置スペースをとりません。

主な納入場所:浄水場



ミニファイザー

高速混合 用途:混合、分散、解繊、加湿コーティング

- ・ショベル羽根による「浮遊拡散混合」、超高速回転チョッパーによる「高速剪段分散」により、混合、分散、解砕、加湿など幅広い用途に使用できます。
- ・集塵灰、焼却灰のセメント固化や汚泥の堆肥化混合などに最適です。
- ・豊富なバリエーション・オプション類があります。

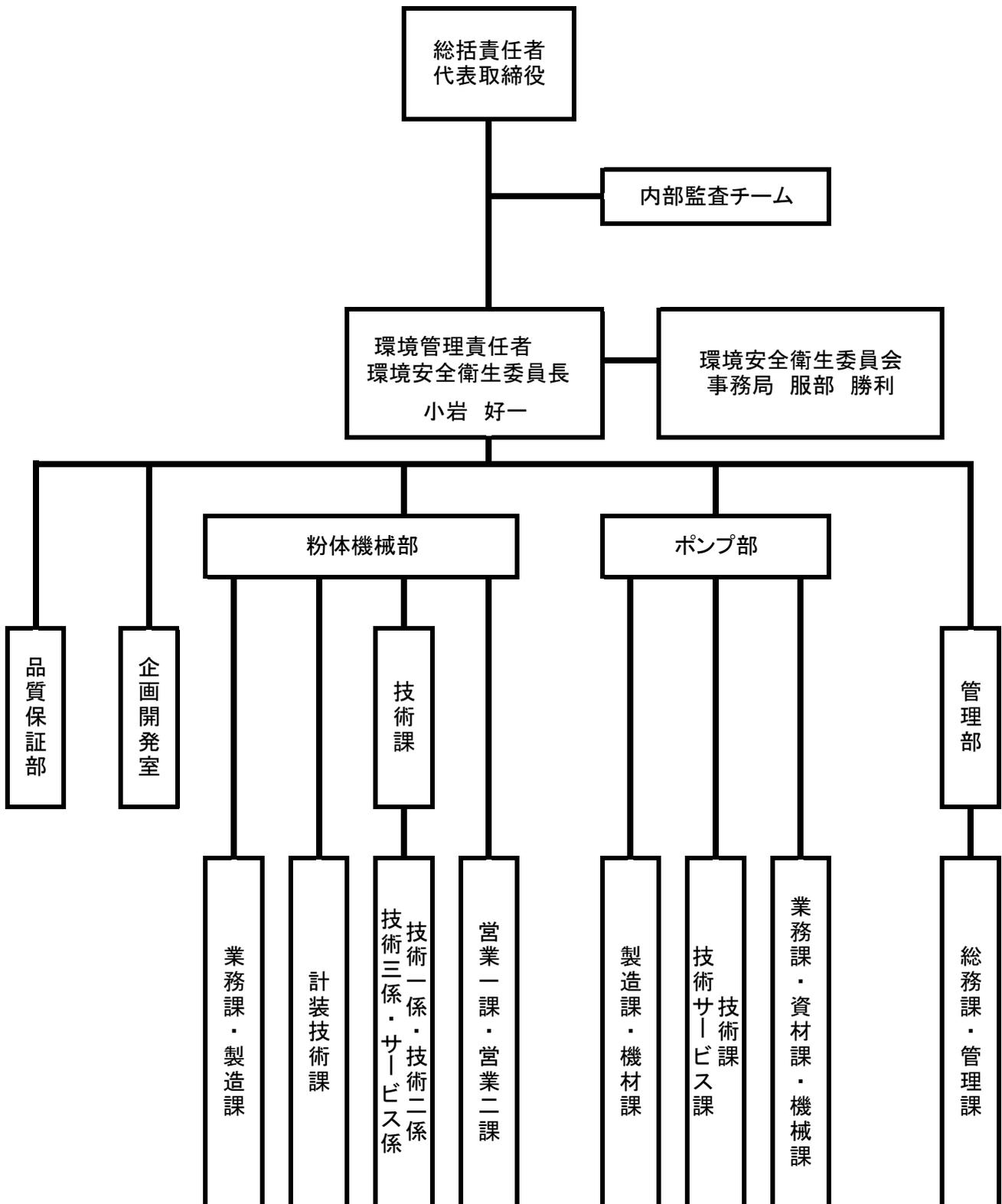
主な納入場所:化学工場、食品工場



アペックスミキサ

4.実施体制

2018年4月1日



	役割・責任・権限
総括責任者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> • 環境経営に関する統括責任 • 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 • 環境管理責任者を任命 • 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 • 環境目標・環境活動計画書を承認 • 代表者による全体の評価と見直しを実施 • 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 (環境安全衛生 委員長)	<ul style="list-style-type: none"> • 環境経営システムの構築、実施、管理 • 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 • 環境目標・環境活動計画書を確認 • 環境活動の取組結果(内部監査結果)を総括責任者へ報告 • 環境活動レポートの確認
環境事務局 (環境安全衛生 委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> • 環境管理責任者の補佐 • 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 • 環境活動の実績集計、内部監査の結果の集計 • 環境関連法規等取りまとめ表の作成 • 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 • 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 • 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
各部責任者	<ul style="list-style-type: none"> • 自部門における環境目標、環境活動計画書原案の作成 • 自部門における環境経営システムの実施 • 自部門における環境方針の周知 • 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 • 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 • 特定された項目の手順書作成及び運用管理 • 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 • テスト、訓練を実施、記録の作成 • 自部門の問題点の発見、内部監査結果の是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> • 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 • 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
内部監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> • 環境方針に基づいた適切な活動状態であるか第三者の立場で内部監査する。 • 監査時の状態を評価し、環境安全衛生委員会に報告する。

5.環境目標及びその実績

項目	年度	2008年度	2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	
		基準年度	実績	目標	実績	評価※1	目標	目標	
①	電力消費量	kWh	1,348,620	794,490	850,000	776,740	○	850,000	850,000
	電力の二酸化炭素排出量	kg-CO2	573,164	386,917	413,950	376,719	○	413,950	413,950
	ガソリン消費量	L	24,121	19,169	22,000	16,814	○	22,000	22,000
	ガソリンの二酸化炭素排出量	kg-CO2	56,001	44,504	48,000	40,510	○	48,000	48,000
	灯油消費量	L	25,863	17,153	16,000	17,244	△	16,000	16,000
	灯油の二酸化炭素排出量	kg-CO2	64,449	42,744	40,000	42,971	△	40,000	40,000
	軽油消費量	L	1,571	474	450	490	△	450	450
	※2 軽油の二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,123	1,244	(継続監視) -	1,287	—	1,100	1,100
	LPG消費量	L	350	250	250	150	○	250	250
	※2 LPGの二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,051	750	(継続監視) -	450	—	600	600
	二酸化炭素排出量の合計	kg-CO2	698,788	476,159	501,950	461,937	○	503,650	503,650
②	一般廃棄物	kg	32,688	33,797	40,000	36,161	○	40,000	40,000
	一般廃棄物リサイクル	kg	14,680	9,820	8,000	9,440	×	8,000	8,000
	一般廃棄物リサイクル 対比	%	45%	29%	20%以上	26%	○	20%以上	20%以上
	産業廃棄物	kg	161,730	159,610	250,000	151,390	○	250,000	250,000
	産業廃棄物リサイクル	kg	115,500	105,380	150,000	100,180	○	150,000	150,000
	産業廃棄物リサイクル 対比	%	71%	66%	60%以上	66%	○	60%以上	60%以上
③	水道水使用料削減	m ³	6,444	3,547	3,100	3,680	×	3,100	3,100
④	化学物質使用料削減 (キシレン/トルエン/ベンゼン/エチルベンゼン)	kg	—	キシレン1,300 トルエン2,200 エチルベンゼン400	キシレン1,200 トルエン1,500 エチルベンゼン300 ベンゼン100	キシレン900 トルエン1,700 エチルベンゼン200	△	キシレン1,200 トルエン1,500 エチルベンゼン300 ベンゼン100	キシレン1,200 トルエン1,500 エチルベンゼン300 ベンゼン100
⑤	製品における環境考慮 ・高効率ポンプの商社同行販売活動	—	—	販売実績38台	販売台数20台	販売実績23台	○	販売台数20台	販売台数20台
	・環境関連製品の売上向上	—	—	540(百万円)	※566(百万円)	672(百万円)	○	※550(百万円)	550(百万円)
⑥	グリーン購入の推進 その他	—	—	文具関係購入 61%	文具関係購入 51%	文具関係購入 59%	○	文具関係購入 51%	文具関係購入 52%

※1.評価基準：目標値に対して実績値が105%以内＝○ 105%以上110%未満＝△ 110%以上＝×

二酸化炭素係数

電力：0.485kg-CO2/kWh ガソリン：2.32166kg-CO2/L
(調整後排出係数)

灯油：2.49193kg-CO2/L 軽油：2.62434kg-CO2/L

LPG：3.00196kg-CO2/L

※2. 原単位管理を実施しているが、この表は主な環境負荷の実数を表示する。

※ 「製品サービス」項では2012年度より環境製品についての販売比率アップを目標にした。

※ 2014年度より実績評価・目標値を実数とした。

算出方法：基準年実績値 × (年度生産金額 / 基準年生産金額) × 目標削減率

※ 2016年度の目標値算出方法

算出方法：基準年実績値 × (2016年度生産金額 / 基準年生産金額) × 目標削減率

※ 各エネルギー(水道水含む)の目標値は、近年の実績値から算出したものに変更した。

※ 廃棄物は2015年度より総排出量及びリサイクル量、対比率を明記するものとした。

(2014年度まで有価物リサイクルの明記がなかったため)

※ ガソリン目標値については、新規ユーザーの拡大等を含め、活発な活動を促すものとして近年実績を考慮し、設定した。

※ 化学物質使用料は2015年度より実使用量に対する削減を目標とする。

※ 電力の二酸化炭素係数は2016年度より丸紅新電力(調整後排出係数)を使用する。

(2015年度は東電/調整後排出係数【0.521】→2016年度より丸紅新電力/調整後排出係数【0.487】)

6.環境活動計画の結果とその評価及び今後の取り組み

削減項目	2017年度取り組み	達成状況※1	評価(上段)及び今後の取り組み(下段)
二酸化炭素排出量 (電力使用量)の削減	節電意識高揚(使用時以外消灯)	◎	節電意識が根付き、電気使用量は年々減少傾向にある。更に自然光を利用した工場内明り取りの改善を行った。外灯を一部LED照明に変更しており、CO2削減に繋がる。
	節電運動継続、冷暖房運転基準の徹底	◎	次年度も現在までの取組みを継続する。
二酸化炭素排出量 (灯油使用量)の削減	ウォームビズ期間の延長	◎	ウォームビズ期間の延長は継続し実施された。
	隙間風対策など暖房効率アップで消費量削減	◎	3S活動とリンクし、隙間風対策などの暖房効率アップを図る。
二酸化炭素排出量 (自動車燃料使用量)の削減 (軽油は臨時発電用であり継続監視として評価除外)	エコドライブ推進(急発進、急ブレーキの禁止、タイヤ空気圧のチェック)	◎	エコドライブ啓蒙活動は管理部総務課から発信し、全社員へ周知を図っている。
	教育によりエコドライブの普及を推進する(燃費記録管理)	○	次年度以降も同様の活動を継続し、エコドライブ意識の定着化を図る。また、単なる使用料削減に留まらず、本業を通し経営に寄与するための目標値を設定する。
	社有車の新旧入替(1台・年)	◎	
二酸化炭素排出量 (LPG・ガス)の削減	継続監視	○	継続監視事項であり、今後も同様の取組みを継続していく。
	湯沸し低温度設定。(夏季off)	○	
一般廃棄物排出量の削減	排出根拠の把握	◎	分別は良好であり、リサイクル率は増加傾向にある。
	リサイクル率の目標達成	◎	リユース、リサイクル活動の推進を継続する。
産業廃棄物排出量の削減	排出根拠の把握	◎	分別は良好であり、リサイクル率は増加傾向にある。処理業者変更により廃油リサイクル90%以上達成と処理費削減になった。
	リサイクル率の目標達成	◎	リユース、リサイクル活動の推進を継続する。
水資源使用量の削減	受水槽や配管の老朽化対策工事計画節水チェックを継続させる。	◎	漏水箇所を修繕し、水道の使用量は安定している。節水・漏水箇所の早期発見・補修を継続する。
化学物質の管理	化学物質の総量把握・減量の模索	◎	生産金額の変動により若干の増加傾向。
	使用量の削減	×	化学物質の総量把握・減量活動の継続しグリーン購入を推進していく。
製品における環境考慮	高効率ポンプの商社同行販売活動	◎	高効率ポンプの販売台数は伸びなかったものの、他の環境関連製品のPRと併せて販促活動を継続していく。
	環境関連製品の売上向上	○	環境関連製品の売上は目標値の95%と今一步の結果となった。今後も積極的な拡販活動を継続していく。
グリーン購入の推進 その他	グリーン表示商品購入 32%目標 (文具リサイクルコーナー設置の継続)	◎	文具及び印刷物を対象に目標値を達成した。 今後、エコ仕様ものを拡大していく。

※ 達成状況基準:

目標値に対して実績値が±5%以内かつ実施済=◎

目標値に対して実績値が±5%以内であるが未実施=○

目標値に対して実績値が±5%~10%以内でかつ実施済=△

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、提訴等の有無

企業の活動は様々な法律や条例により規制されています。中でも環境関連は廃棄物関連が複雑ですが、インターネットを利用し法改正などの最新情報を入手しています。そして毎年3月に法令等の遵守状況を確認しています。

主な適用される法規制	適用される事項	遵守状況
廃棄物処理法	管理者選任、保守基準、委託基準、 管理表管理	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 危険物貯蔵庫の設置	○
フロン排出抑制法	業務用エアコンのフロン漏れ点検(3か月に1回)	○
騒音・振動規制法	空気圧縮機 届出	○
PCB特所法	保管 届出	○
PRTR法	排出量、移動量の届出	○
毒物及び劇物取締法	試薬類 保管設備施設	○
労働安全衛生法	事業所全体 安全衛生管理者選任届 有機溶剤中毒防止規則	○
浄化槽法	定期点検の実施	○
水質汚濁防止法	排水処理設備の管理	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

尚、関係機関及び工場近隣からの違反の指摘、提訴等も過去5年間ありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直しの結果

2017年度の活動を振り返り、年度内の環境方針及び環境目標・計画における大きな変更はありませんでした。活動結果としては屋根明り取り改善及びLED照明化(外灯)が功を奏し、消費電力量削減に大きく貢献しました。

今後も積極的な活動を継続し、環境に貢献できる企業として本業及び活動に全力を注いでいきます。

9.環境活動の取組状況

環境月間イベント



構内及び工場前歩道の清掃



環境学習会



屋根明り取り改善



LED照明化（外灯）



職場の整理整頓



節電活動

